

平成 23 年度決算

効率的な財政運営に努めました

平成 23 年度各種会計の決算が 9 月の議会定例会で認定されました。決算は、町の 1 年間の収入や支出をまとめたもので、これにより行政活動をお金の面から知ることができます。町民の皆さまから納めていただいた町税をはじめ、国や県からの補助金など町の収入がどのように使われたのか、その内容について、一般会計を中心に概要をお知らせします。

一般会計歳出決算額は、 95 億 4,069 万 2 千円

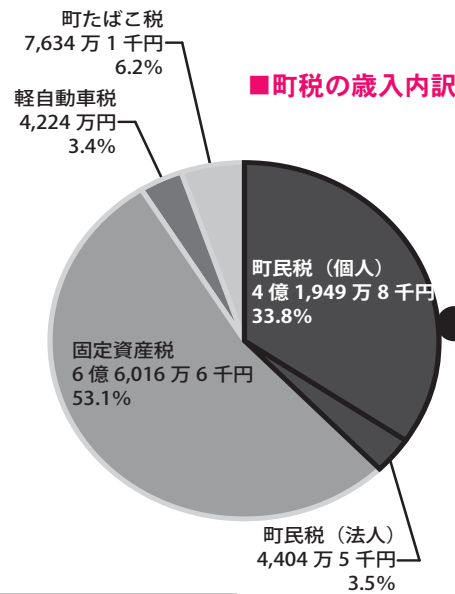
歳入、歳出ともに前年比増

平成 23 年度の一般会計の決算額は歳入が 106 億 3,397 万 7 千円（前年比 32.2%増）、歳出が 95 億 4,069 万 2 千円（前年比 23.9%増）で、差引 10 億 9,328 万 5 千円となりました。この中には、平成 24 年度に繰り越すべき財源 4 億 807 万 7 千円が含まれ、これを除いた平成 23 年度の実質収支額は 6 億 8,520 万 8 千円の黒字となり、このうち 3 億 5,000 万円を財政調整基金（町の貯金）に積み立て、残りの 3 億 3,520 万 8 千円を平成 24 年度に繰り越しました。

歳入（収入）のポイント

地方交付税の震災復興加算により大幅増

歳入では、東日本大震災の影響により震災復興分が加算されたことで地方交付税が 46 億 8,182 万 6 千円（前年比 22.7%増）となり、歳入全体の 44.0%を占めました。国庫支出金についても震災による公共施設等の災害復旧予算が増加したことで、10 億 2,181 万円（前年比 13.3%増）と大きな伸びとなりました。町税をはじめとした自主財源の収入は、23 億 1,628 万 3 千円で歳入全体の 21.8%となっています。

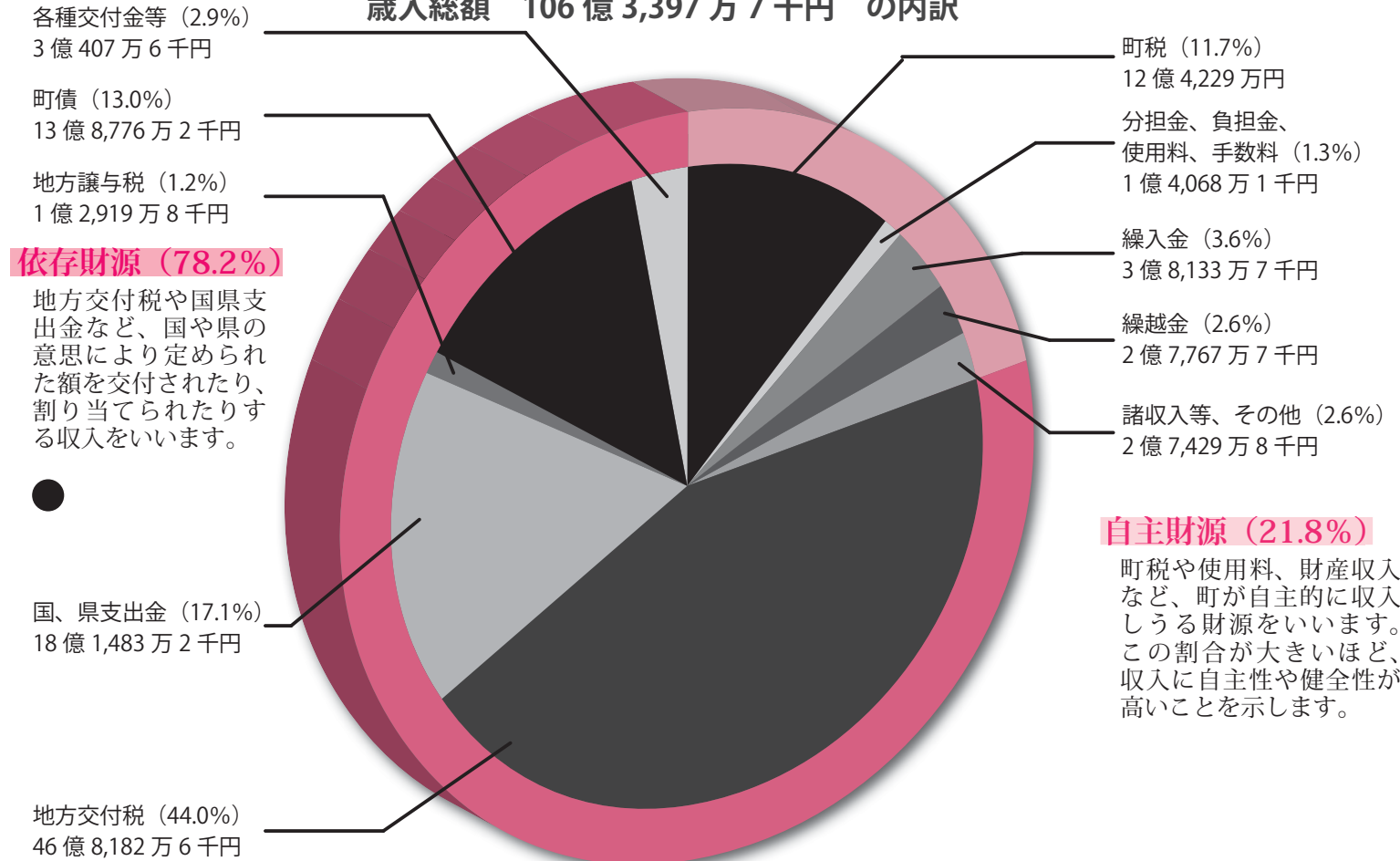


歳出（支出）のポイント

震災復興関連経費の影響で歳出増

歳出においても震災で被災した道路や学校などの災害復旧費が 5 億 1,456 万円と膨大な金額になりました。そのほかの主な事業は、保育所型認定こども園建設事業や丸森中学校設立準備費、高齢者生産活動センター建設費などです。人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費について、人件費では特別職給与や職員給与の減少などにより減額となりました。扶助費は、社会保障関係費や児童手当子ども手当給付費の支給額改正で増額となり、公債費においても例年の償還に加え東日本大震災被災施設繰上償還を行ったことから大幅な増加となりました。義務的経費の歳出に占める割合は、35.0%（前年度 39.5%）となっています。

歳入総額 106 億 3,397 万 7 千円 の内訳



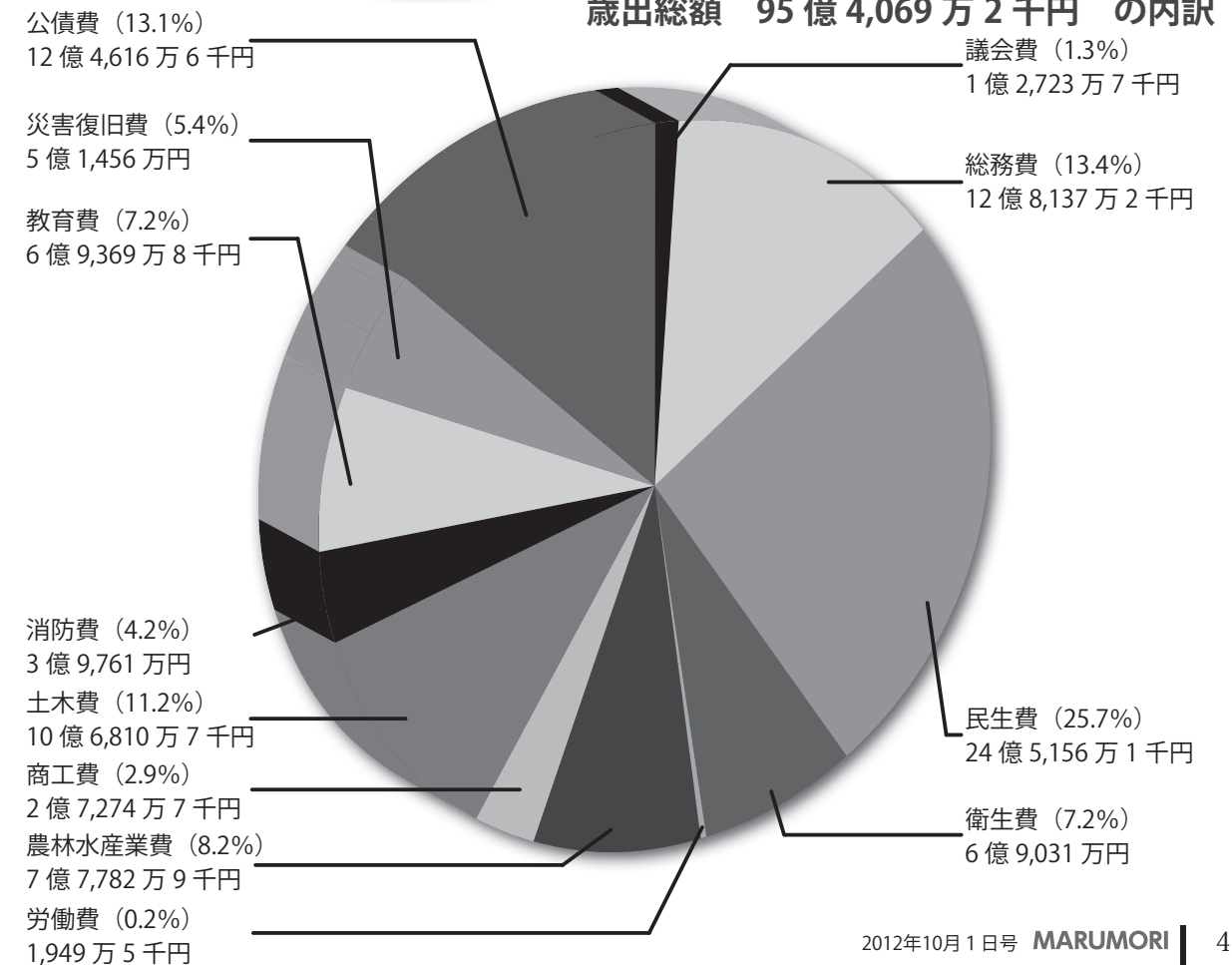
依存財源 (78.2%)

地方交付税や国県支出金など、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいいます。

自主財源 (21.8%)

町税や使用料、財産収入など、町が自主的に収入しうる財源をいいます。この割合が大きいほど、収入に自主性や健全性が高いことを示します。

歳出総額 95 億 4,069 万 2 千円 の内訳



特集 まちの決算

用語の解説

■町税 町に納められる税金で、全体の約 91% が町民税と固定資産税です。繰入金 基金から繰り入れて、行政サービスの経費などに充てる財源です。■地方交付税 一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付される

一般会計の歳入と歳出

るものです。■国・県支出金 特定の事業を行なう際に、その経費の財源として国・県から支出されるものです。■地方譲与税 国税として徴収した税金を国から地方公共団体に譲与されるものです。■町債 主に建設事業の資金として、

グラフや数値で見る決算 財政健全度を判断する指標

国や金融機関から借り入れるものです。■人件費 議員報酬や委員報酬、特別職給与や職員給、共済組合負担金及び退職手当組合負担金など、職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費です。■扶助費 児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対し

国保の決算

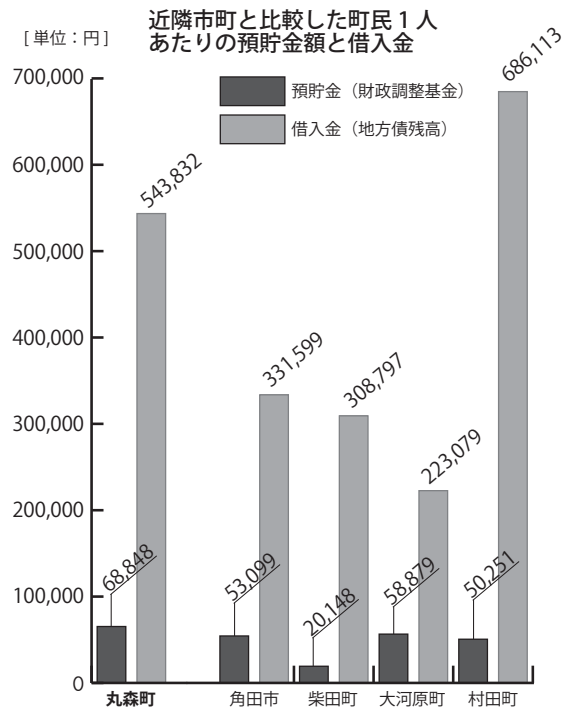
て支給する費用及び町独自の各種扶助の支出額。子ども手当なども扶助費に分類されます。■公債費 町が公共事業を行う際に借入れた町債（借金）の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額で

グラフや数値で見る丸森町の決算

① 丸森町の貯金や借金はどれくらい？

貯金は、10億6,171万5千円
借金は、83億8,494万3千円

丸森町の預貯金と借入金の状況はどうなっているのでしょうか。右の図は、平成23年度末における預貯金（財政調整基金等）と借入金（地方債）を町民1人あたりで表にしたものです。（※他市町の額は平成22年度末時点）



預貯金は、財政の健全化に取り組み、生み出した財源を将来に備えて積み立てているものです。財政調整基金は町民1人あたり68,848円となっています。

借入金は、道路整備やソフト事業のため借り入れたもので、町民1人あたり543,832円となっています。

また、一般会計における町民1人あたりの支出額618,681円のうち、13.1%にあたる81,047円を借入金の返済にあてています。

② わかりやすく今の財布の具合はどんな感じ？

自由に使えるお金はあまりありません

丸森町の経常収支比率は、**87.4%**

▶経常収支比率は、低いほど自由に使えるお金も多いため、柔軟で弾力的な財政運営ができます。反対に、高くなるほど新しい事業や公共施設の整備など、投資的な経費に支出する財源の余裕が少なくなり、弾力的な財政運営が厳しくなります。

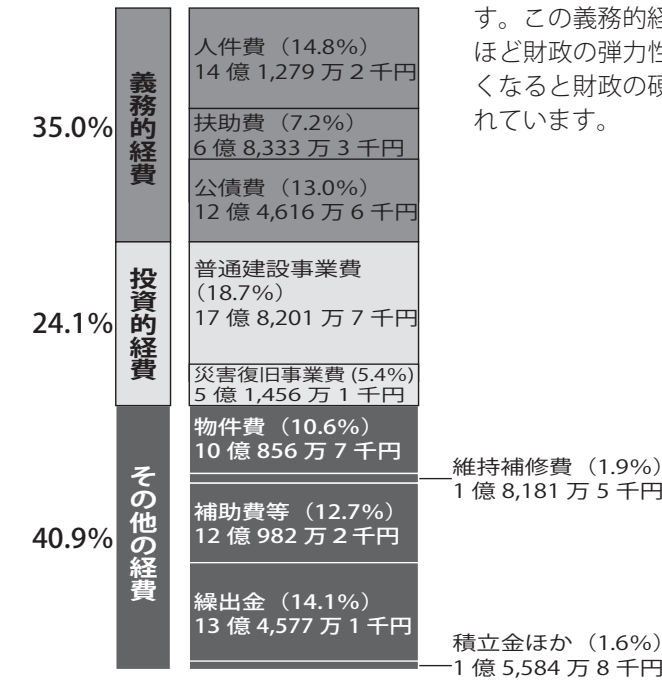
経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費と、これに施設の維持管理経費などを加えた経常的経費に、地方税、地方交付税といった経常的に収入される一般財源を、どの程度充てているかを見る比率です。

経常収支比率は、75%程度が望ましいとされていて、丸森町の87.4%

という数値は高いということになり、町の財政状況は、弾力性が低い状態にあります。

③ 義務的経費、投資的経費って？

■丸森町の性質別経費の内訳



▶義務的経費は、支出が義務的で任意では削減できない経費をいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政の弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度は高まるとされています。

▶投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものをいいます。普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

④ 1人あたりにしたらどれぐらいの支出？

区分	金額 (円)	割合 (%)
議会費	8,251	1.3
総務費	83,093	13.4
民生費	158,975	25.7
衛生費	44,764	7.2
労働費	1,264	0.2
農林水産業費	50,439	8.2
商工費	17,687	2.9
土木費	69,263	11.2
消防費	25,784	4.2
教育費	44,984	7.2
災害復旧費	33,367	5.4
公債費	80,810	13.1
合計	618,681	

一般会計における町民1人あたりの項目別支出額

財政健全度を判断する指標

平成19年6月に定められた「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年、4つの指標（健全化判断比率）を公表することになりました。また、公営企業ごとの資金不足比率についても公表することになっています。

▶**実質赤字比率**とは、一般会計等の実質収支額が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

▶**連結実質赤字比率**とは、一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金不足・剰余額の合計が赤字となった場合の標準財政規模に対する赤字額の比率

▶**実質公債費比率**とは、一般会計等が負担する元利償還金（公債費）及び公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率の3カ年平均値

▶**将来負担比率**とは、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

健全化判断比率

健全度を判断する指標には「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられており、比率が悪化した場合には早期に財政健全化への取り組みができるよう、財政健全化計画・財政再生計画を策定し議会の議決を得て財政健全化に取り組むような仕組みとなっています。

健全化判断比率	丸森町の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	赤字は発生していません	14.80%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字は発生していません	19.80%	35.00%
③実質公債費比率	12.3%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	89.9%	350.0%	—

丸森町における平成23年度の比率は上の表のとおりです。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、昨年度に引き続き発生しておりません。実質公債費比率は12.3%で前年度と同じ比率となり、将来負担比率については、89.9%で前年度の75.7%から14.2ポイント上昇しています。

資金不足比率

公営企業会計については、資金不足は発生しておりません。（資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、議会の議決を得て経営健全化計画を定める必要があります。）

決算認定までの流れ

出納整理期日
毎年5月31日
前年度（4月～3月）の会計が閉鎖されます

「歳入歳出決算書」の作成

主要な「施策の成果報告書」の作成
町が行なった仕事についての成果をまとめます

決算審査
監査委員が審査します

決算審議
9月の定例議会で審議され問題がなければ認定されます

決算認定

一般会計の歳入と歳出

グラフや数値で見る決算
財政健全度を判断する指標

国保の決算

特集 まちの決算

用語の解説
 ■国民健康保険税 国保加入者が納付した保険料
 ■国・県支出金 医療費を支払うために国や県から交付されたお金
 ■療養給付費交付金 社会保険から国民健康保険に加入した方の医療費を支払う

一般会計の歳入と歳出
 ために社会保険から交付されたお金
 ■前期高齢者交付金 65歳から74歳までの方の医療費を支払うために交付されたお金
 ■共同事業交付金 高額医療費を支払うために交付されたお金
 ■繰入金 一般会計や基金から医療費を

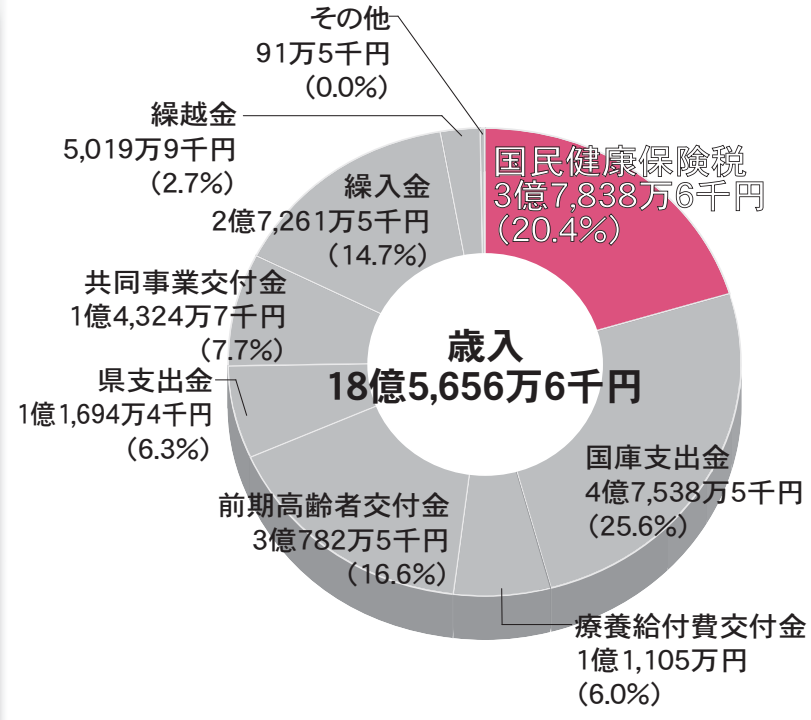
グラフや数値で見る決算
 支払うために繰り入れたお金
 ■総務費 人件費や保険証の更新にかかったお金
 ■保険給付費 病院などへ支払ったお金の医療費支援金
 ■後期高齢者支援金等 75歳以上の方への医療費支援金
 ■介護納付金 介護保険に支出したお金

国保の決算
 ■共同事業拠出金 高額医療費、65歳から74歳の方の医療費を支払うために支出したお金
 ■保健事業費 特定健診、人間ドックなどに支払ったお金

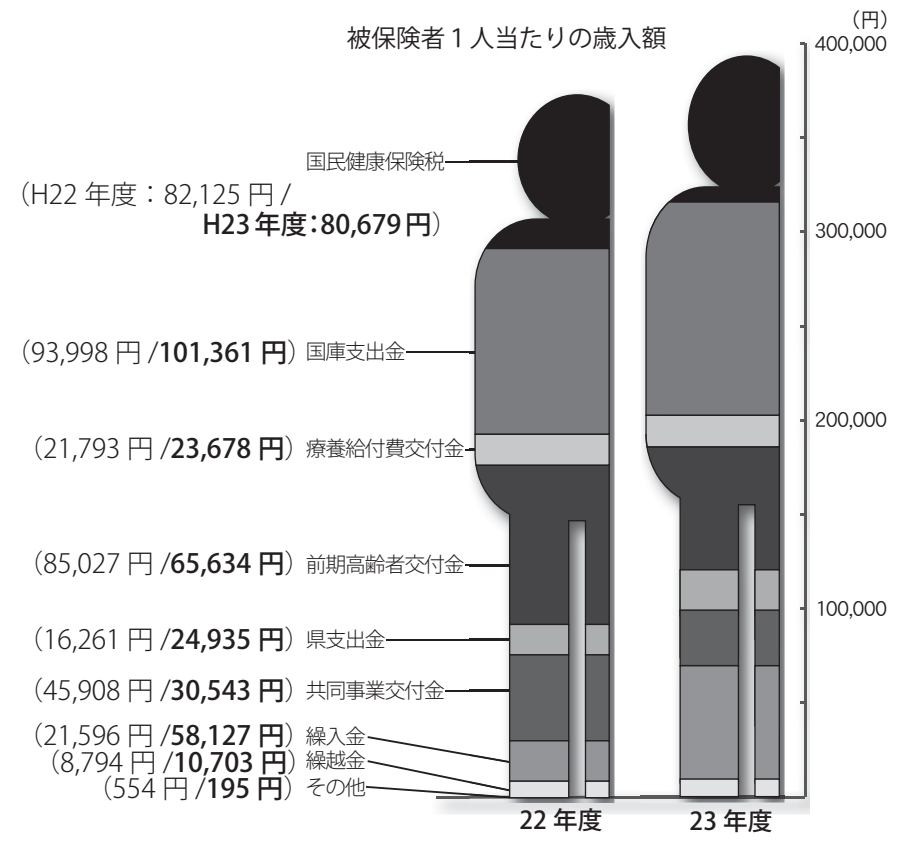
平成23年度 国民健康保険特別会計決算状況のお知らせ

平成23年度の国民健康保険特別会計の決算状況をお知らせします。
 平成23年度の決算額は、歳入総額18億5,656万6千円に対し、歳出総

額16億7,813万4千円となり、1億7,843万2千円の剰余金が生じました。このうち、9,000万円を国民健康保険財政調整基金へ積立し、8,843万2千円を平成24年度の財源として繰越しました。

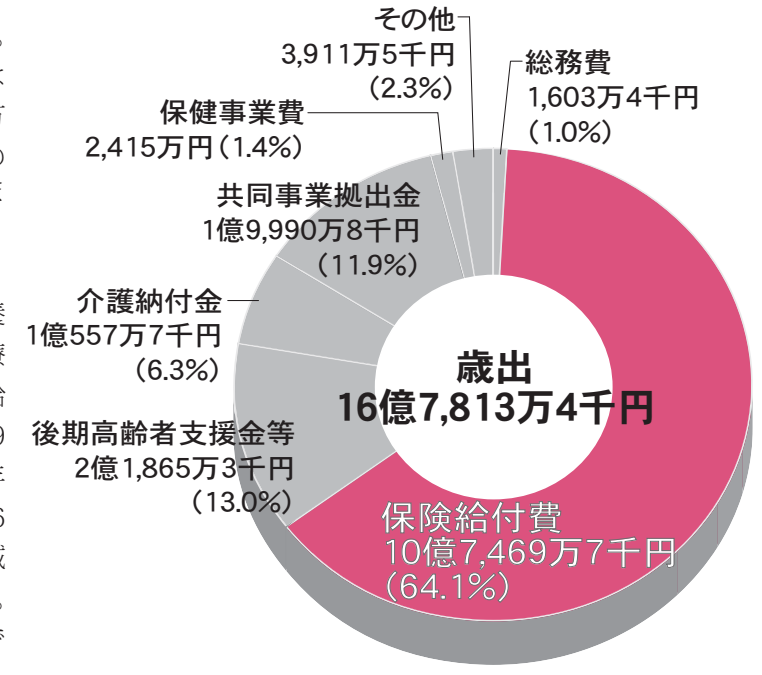


歳入では、国民健康保険税が3億7,838万6千円で前年度に比較し、1,828万円の減となりました。なお、現年度分の収納率は94.9%です。また、国民健康保険税だけでは歳出の保険給付費を賄いきれないこ



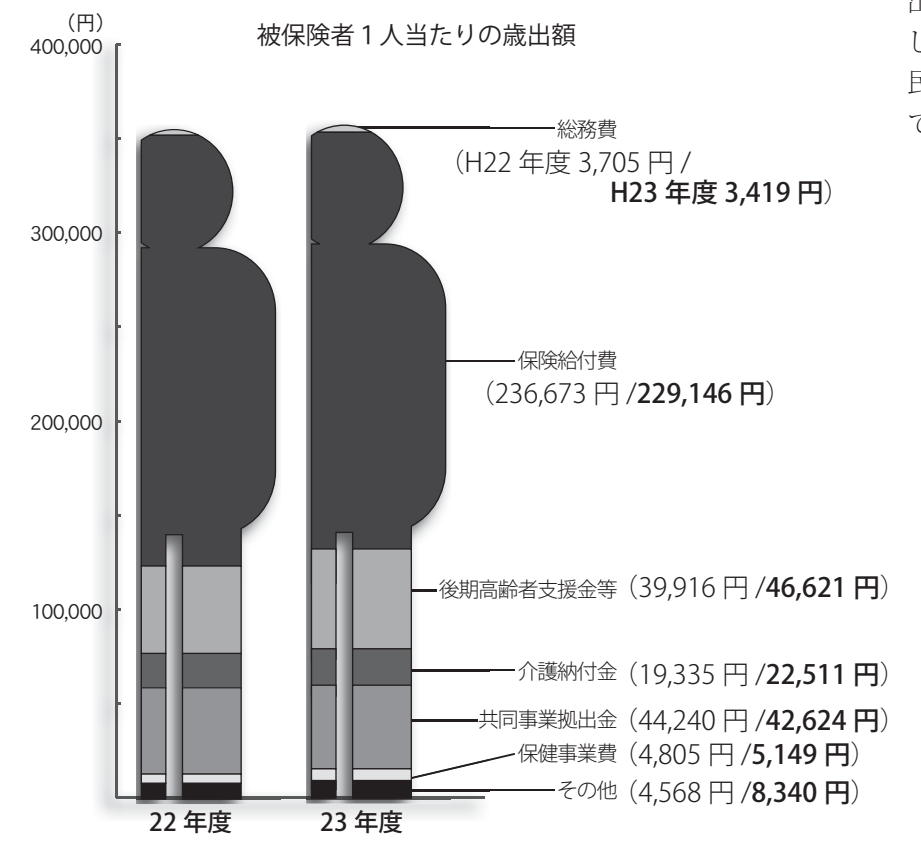
とから、療養給付費交付金などの国庫支出金を受けていますが、国庫支出金は4億7,538万5千円、県支出金は1億1,694万4千円となっています。退職者医療の財源となる療養給付費交付金は、1億1,105万円でした。繰入金は国民健康保険事業財政調整基金から1億4,647万3千円、一般会計繰入金から1億2,614万2千円の合計2億7,261万5千円となりました。歳入全体としては前年比で4,020万8千円(2.2%)の増額決算となりました。

歳出では、療養給付や高額療養費などの保険給付費が10億7,469万7千円で、前年度から6,843万6千円(6.0%)の減となっています。保険給付費以外で



は、介護保険第2号被保険者分にかかる介護納付金と後期高齢者支援金が前年比で増となりましたが、共同事業拠出金については、前年比で減となりました。歳出全体では、前年比で2,802万6千円(1.6%)の減額決算となっています。

今後の国民健康保険特別会計の運営見通しですが、平成24年度については、国民健康保険税が被保険者数の減少などにより平成23年度決算額と比較して3,000万円以上減となる見込みです。しかしながら、歳出では保険給付費が、被保険者の高齢化や医療の高度化などにより今後とも伸びていくものと推測されます。保険給付費の財源となる国庫支出金や各種交付金などの歳入とともに、後期高齢者支援金や介護納付金、共同事業拠出金など、歳出の動向についても注視しながら、不足する財源については国民健康保険事業財政調整基金を活用していくこととしています。



国民健康保険税率の見直しにつきましては、平成25年度以降の税収の見通しや保険給付費の見込み、国民健康保険事業財政調整基金の残高などを詳しく分析したうえで判断していきたいと考えていますので、引き続き国民健康保険事業に対するご理解とご協力をお願いします。